

(iii)実績(見込)値1が計画目標値に届かない理由

承認計画提出時での資本収支借入額の計画目標値誤りのため

内容:地方債残高見込みに資本収支上の新規借入分を計上せず、また償還額計算誤りで計画目標をたてていたため、初年度より目標値に届かなくなった。起債予定額は別紙(ii)要因分析のとおり当初より計画しており、それに沿って修正している

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	(単位:百万円)
平成20年度未償還残高	11,128	10,515	9,877	9,272	8,665	
平成21年度借入額		100	100	75	51	
平成22年度借入額			100	100	75	
平成23年度借入額				100	100	
平成24年度借入額					100	
合計	11,128	10,615	10,077	9,547	8,991	

実績見込値と平成20年度末における修正値(計画目標値)は一致している

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し

現在の見込みでは、外的要因等の状況が急激に変化しないかぎり計画は達成されられると思われる

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業会計

② 実質公債費比率

(i) 推移表

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A-B)						
乖離率(D) (C/A)						

(ii) 要因分析

(単位:百万円、%)

係数項目	平成22年度単年度実質公債費比率算出係数			
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因
地方債の元利償還金				
準元利償還金				
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源				
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金				
標準財政規模				
単年度実質公債費比率				

(単位:百万円、%)

係数項目	平成23年度単年度実質公債費比率算出係数			
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因
地方債の元利償還金				
準元利償還金				
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源				
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金				
標準財政規模				
単年度実質公債費比率				

(単位:百万円、%)

係数項目	平成24年度単年度実質公債費比率算出係数			
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因
地方債の元利償還金				
準元利償還金				
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源				
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金				
標準財政規模				
単年度実質公債費比率				
実質公債費比率				

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業会計

⑥ 累積欠損金比率

(i) 推移表

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	30.1	29.0	27.6	26.1	24.2	29.7
実績(見込)値(B)	34.5	32.0	29.4	26.8	24.2	
乖離値(C) (A-B)	▲ 4.4	▲ 3.0	▲ 1.8	▲ 0.7	0.0	5.5
乖離率(D) (C/A)	-14.6%	-10.3%	-6.5%	-2.7%	0.0%	18.5%

(ii) 要因分析

(単位:百万円、%)

	計画最終年度(平成24年度)	
	計画目標値算出時(A)	実績見込値算出時(B)
分母(営業収益等)	9,294	9,294
分子(累積欠損金)	2,247	2,247
累積欠損金比率	24.2	24.2

分母悪化要因

(単位:百万円)

要因	影響額(百万円)	備考
診療制限(産婦人科、脳外科)	255	医師不足による診療制限により、医業収益が減少した
合計	255	

分子悪化要因

(単位:百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因
	計画目標値(A)	実績見込値(B)		
平成20年度	▲ 78	▲ 333	255	医師不足による診療制限
平成21年度	68	119		
平成22年度	96	147		
平成23年度	114	165		
平成24年度	159	210		
合計			255	

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

平成20年度よりの、脳神経外科医、産婦人科医の不足による診療制限により医業収益が減少したため

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し

医師の積極的な確保対策に努め、脳神経外科、産婦人科の診療制限解除を行い、医業収益増を図りたい

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業会計

⑦ その他

(i) 計画及び執行状況の公表状況

計画については、平成21年3月にホームページ掲載した
執行状況については、一般会計と歩調を合わせて公表を検討している

(ii) 計画及び執行状況の議会への説明

計画については、平成21年3月に文書にて説明した
執行状況については、一般会計と歩調を合わせて公表を検討している

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率 [※]	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	100.9	100.9	99.7	98.7	98.9	96.4 99.2	100.7	101.0	101.2	101.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	101.1	101.1	99.9	98.9	98.8	96.6 99.3	100.7	101.0	101.2	101.8	
医業収支比率(法適用)	(%)	103.9	104.4	103.7	101.3	100.9	98.2 101.9	103.1	103.2	103.3	103.9	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	29.5	27.4	26.7	28.9	29.7	34.5 30.1	29.0	27.6	26.1	24.2	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	4.2	3.5	3.3	3.3	3.0 2.9	3.0	2.9	2.8	2.8	
	うち基準内繰入金	(%)	4.2	3.5	3.3	3.2	3.0	3.0 2.9	3.0	2.9	2.8	
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	33.8	48.6	48.7	86.6	62.0	60.2 61.7	75.4	75.8	76.3	76.6
	うち基準内繰入金	(%)	33.7	48.5	48.5	86.3	61.8	60.0 61.5	75.1	75.6	76.0	76.4
うち基準外繰入金	(%)	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2 0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100